

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第49期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第 45 期 平成19年 3月	第 46 期 平成20年 3月	第 47 期 平成21年 3月	第 48 期 平成22年 3月	第 49 期 平成23年 3月
売上高	千円	6,407,233	6,918,658	6,950,281	6,084,280	6,568,637
経常利益	千円	762,233	788,456	656,590	436,368	550,455
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	430,892	441,744	340,601	186,873	273,014
持分法を適用した場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額	千円	8,644,273	8,807,493	8,848,017	8,413,068	8,527,928
総資産額	千円	10,443,986	10,769,528	10,399,077	9,873,516	10,360,716
1株当たり純資産額	円	997.62	1,016.47	1,021.19	971.03	984.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	30.00 (-)	33.00 (-)	30.00 (-)	18.00 (-)	22.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	円	49.73	50.98	39.31	21.57	31.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	82.8	81.8	85.1	85.2	82.3
自己資本利益率	%	5.0	5.1	3.9	-	3.2
株価収益率	倍	16.03	14.73	13.43	-	15.14
配当性向	%	60.3	64.7	76.3	-	69.8
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	529,161	645,596	41,197	513,161	775,170
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	1,627,729	206,021	1,305,578	148,638	428,650
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	215,845	259,161	285,936	259,497	155,743
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	3,803,660	3,984,073	2,433,755	2,538,781	3,586,859
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	261[55]	277[57]	279[56]	277[57]	281[55]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第46期の1株当たり配当額には創業50周年記念配当3円を含んでおります。
6. 第48期の当期純損失は、減損損失の計上、旧本社ビル建物除却に伴う固定資産除却損の計上等によるものであります。
7. 第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和32年10月	当社創業者田辺昇一（現 当社ファウンダー名誉会長）が、京都市において田辺経営相談所を個人経営にて創業。
昭和38年4月	経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田辺経営相談所を設立。
昭和42年1月	商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。
昭和46年6月	大阪市東区（現 大阪市中央区）に本社を移転。
昭和47年12月	神奈川県三浦市に湘南研修センターを設置。
昭和55年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。
昭和61年3月	商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。
昭和63年9月	愛知県西春日井郡西春町（現 愛知県北名古屋市）に名古屋研修センターを設置。
平成5年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年10月	上海市及びその周辺地域において、日系企業に対して経営コンサルティング業務に関する市場調査、情報収集を図ることを目的として上海駐在員事務所を開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年6月	上海駐在員事務所を閉鎖し、田辺企業管理諮詢（上海）有限公司（現在 非連結子会社）を設立。
平成20年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。

3【事業の内容】

当社は、コンサルティング統轄本部、ネットワーク本部、S P 事業部、管理本部の4部門と内部監査室により構成されております。

管理本部と内部監査室を除く3部門は、主に提供する役務、商品別に構成されており、以下のとおりとなっております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

コンサルティング統轄本部

業 務	提供サービス
経営コンサルティング業務	経営協力（指導）
	経営診断、調査企画
	教育
	講演等
セミナー業務	業種・階層・職種・地域別セミナーの開催
研修センター業務	研修等の人材育成の場の提供
その他業務	書籍（タナベソリューションBOOKS等）、講演CD等販売

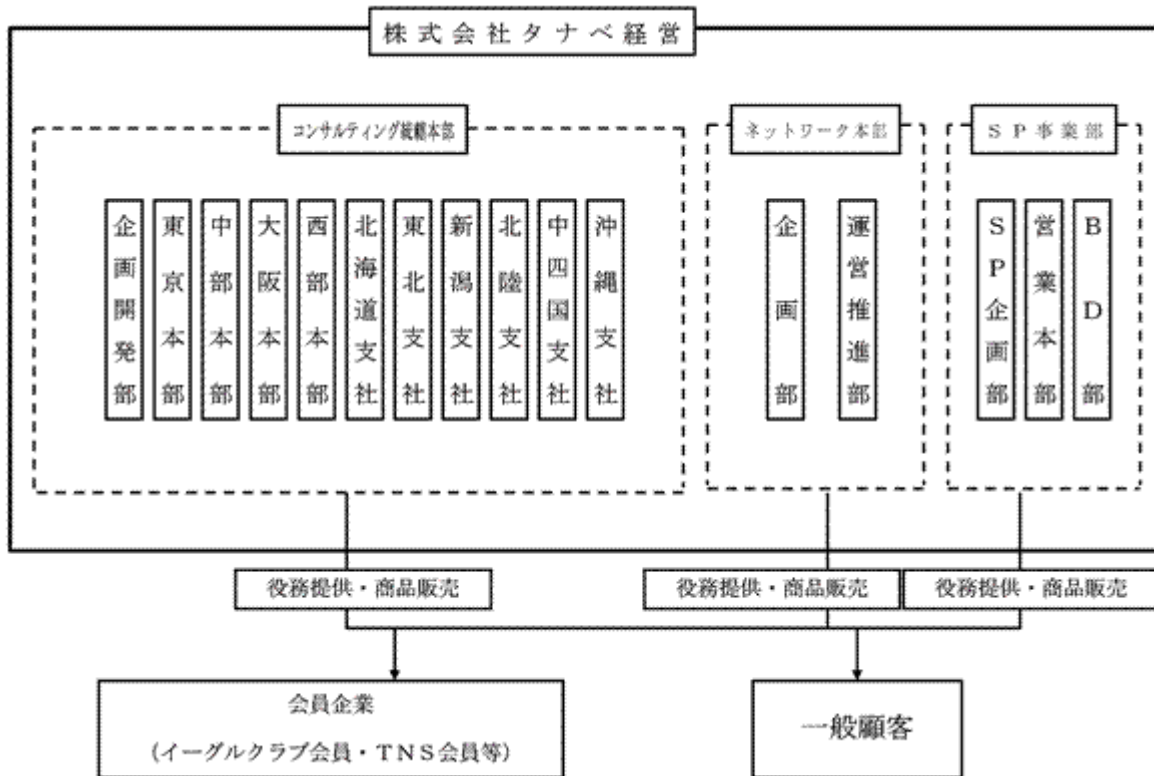
ネットワーク本部

業 務	会員組織名
会員組織制サービス業務	E C （イーグルクラブ）
	N L C （ニュー・リーダーズ・クラブ）
	T N S （タナベネットワークシステム）
	タナベの経営C D
	タナベF A Xレポート
	タナベの情報誌
	N C （ネットワーククラブ）

S P 事業部

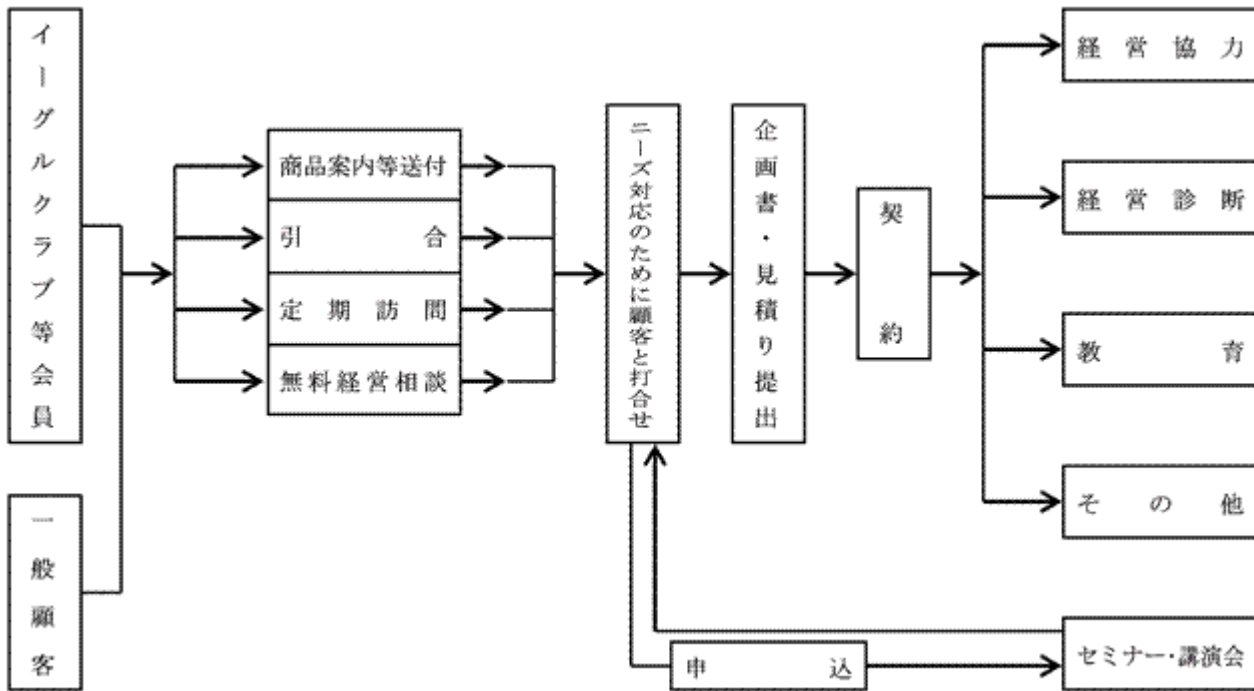
業 務	提供サービス
セールスプロモーション支援業務	ブルーダイアリー(ビジネス手帳)の販売
	販売促進支援、営業支援ツールの企画・制作・販売
	企業P R 媒体の企画・作成

なお、当社の事業系統図は下記のとおりであります。

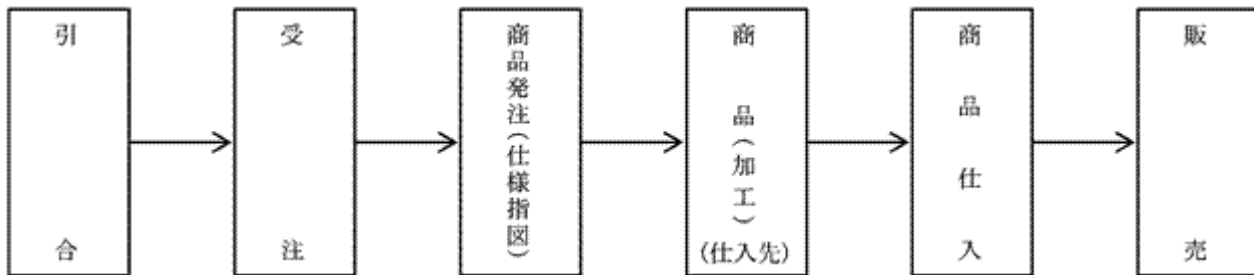


(注) 平成23年4月1日付をもって、コンサルティング統轄本部内に商品企画部を新設し、SP事業部内のSP企画部とBD部を、特販部と管理部へ改組しております。

経営コンサルティング業務は、当社の顧客基盤であるイーグルクラブ等会員と一般顧客とを対象に活動しております。



商品の引合から販売までの業務は、おおむね次のように区分しております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング統轄本部	160[52]
ネットワーク本部	19[-]
SP事業部	82[3]
報告セグメント計	261[55]
全社(共通)	20[-]
合計	281[55]

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
281[55]	37.5	9.1	5,706,946

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の増加による生産活動の持ち直しや企業のコスト削減努力等により企業収益の改善がみられ、景気回復基調にありました。しかしながら、期末に発生した東日本大震災やそれに起因する諸問題等が国内経済に及ぼす影響は計り知れず、厳しい状況が続くものと予想され、先行きは不透明な状況であります。

このような厳しい経済環境の中、当社は『機敏な経営で収益力の再構築』を基本方針に掲げ、コンサルティング統轄本部、ネットワーク本部、SP事業部の各部門において、時代の変化による顧客ニーズをとらえた新商品と新分野の開発・開拓により収益力の再構築をはかってまいりました。

管理面におきましても、新人事制度の導入による人材基盤の強化を実施するとともに、経費見直しによるコスト削減の推進や、企業経営の透明性の実現にも尽力してまいりました。

なお、東日本大震災により3月に東京都と仙台市で開催予定であった特別講演会等のセミナーが中止となりましたが、当社の物的・人的被害はありませんでした。また、商品仕入先、加工先の生産設備の被害は部分的に止まり、業績に対する影響は軽微となっております。

この結果、当事業年度の売上高は65億68百万円（前年同期比8.0%増）となり、営業利益は4億93百万円（前年同期比47.8%増）、経常利益は5億50百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

また、当事業年度において、神奈川県三浦市に所有する湘南研修センターの建物等の減損損失（特別損失）49百万円を計上したことにより、当期純利益は2億73百万円（前年同期は当期純損失1億86百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<コンサルティング統轄本部>

コンサルティング統轄本部は、経営環境の変化に対応した事業戦略の構築及び収益・財務構造改革等の顧客業績を重視したコンサルティング力の強化やプロセス管理につとめ、顧客満足度の向上及び顧客基盤の拡大に取り組んでまいりました。また、コンサルティングニーズ別商品の開発と中堅企業マーケットの開拓に尽力するとともに、コンサルティングサービスの生産性向上のため、ノウハウの共有化に注力し、人材の育成強化につとめてまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営協力契約数は期末に落ち込みをみせたものの、上期までの順調な伸びにより期中平均342契約（前年同期328契約）となり、経営協力売上は前事業年度を上回る結果となりました。また、診断・調査売上は契約単価が上昇したことにより、売上高は25億73百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

セミナー部門におきましては、商品ブランディングへの取り組みの強化と顧客企業への早期アプローチの結果、経営戦略セミナーや新入社員教育実践セミナーの受講者数が前年を上回ったこと等により、売上高は4億71百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

研修センター部門におきましては、企業の教育費用の削減や外部施設の利用を控える傾向が続いており、売上高は1億13百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部合計の売上高は31億71百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

<ネットワーク本部>

ネットワーク本部は、金融機関、会計事務所等との提携を引き続き積極的に進め、平成22年10月からは会計事務所向け情報ツールの配信等、サービス内容の拡充につとめてまいりました。また、コンサルティング部門との連携により、顧客視点に立った各種コンテンツの開発と品質向上等に、取り組んでまいりました。

しかしながら、イーグルクラブ等の会員組織の会員数は、企業の経費見直し等による退会により12,528会員（前年同期比2.4%減）となり、その他サービス単価の落ち込みもあり、売上高は3億62百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

< S P事業部 >

S P事業部は、社内研修を充実させ営業力・商品提案力・商品開発力の強化により顧客基盤の拡大を進めるとともに、販促にかかわるトータル提案力を強化すべく、イベントやPOP等提供分野の拡大につとめてまいりました。

ビジネス手帳については、単価の下落傾向が続き売上は減少しているものの受注冊数は前年を上回りました。

セールスプロモーション商品の売上は、リーマンショック以降低迷していた顧客企業の販促需要が徐々に回復したことにより、受注件数・単価とも改善しました。このような結果、売上高は30億33百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、35億86百万円となり、前事業年度と比べ10億48百万円増加いたしました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益 4 億95百万円や減価償却費 1 億17百万円の計上に加え、未払金が84百万円増加したこと等により 7 億75百万円の収入（前年同期 5 億13百万円の収入）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や投資有価証券の取得による支出18億99百万円等がありましたが、有価証券の売却及び償還による収入24億 1 百万円等により、4 億28百万円の収入（前年同期 1 億48百万円の支出）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金 1 億55百万円の支払い等により、1 億55百万円の支出（前年同期 2 億59百万円の支出）となりました。

2【仕入及び売上実績】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
コンサルティング統轄本部	20,563	136.5
ネットワーク本部	28,740	98.3
S P事業部	2,177,684	115.2
合計	2,226,987	115.1

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。
2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. セグメント間の取引については、内部振替前の数値によっております。

S P事業部での商品仕入のうちビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料(手帳用紙)をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い、当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

(2) 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
コンサルティング統轄本部	3,171,910	103.6
ネットワーク本部	362,932	99.7
S P事業部	3,033,794	114.1
合計	6,568,637	108.0

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. セグメント区分の売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

当社は、事業ドメインでありますコンサルティング事業の拡大、セミナー事業、会員組織運営事業(ネットワーク本部)、セールスプロモーション事業(ＳＰ事業部)等のサービス、新商品の開発に取り組んでおります。同時に、経営全般の合理化・効率化を推進することで攻守両面から経営基盤の増強を目指しております。

実施している主な施策は次のとおりであります。

人材の強化・育成と組織強化

顧客のコンサルティングニーズは、年々多様化してきており、顧客満足度の向上のためには、コンサルタント人材の質・量の両面から強化を図ることが重要と考えております。コンサルタント人材の育成のために、社内教育制度の充実を図ることを、引き続き最優先課題として取り組んでまいります。

また、チームコンサルティングによる経営支援を通じて、コンサルタントの個々のスキルアップと顧客満足度の向上を目指してまいります。

コンサルタント人材の増強は、通年採用の継続実施、採用チャンネルの拡大等で、有能な専門人材を確保してまいります。同時に、当社に必要で有能な専門人材が、その能力を充分に発揮できる場を提供するとともに、併せて評価制度、給与制度の人事諸制度の見直しを適宜行うことで、社員のモチベーションの高揚を図り、コンサルタント人材の質・量の両面での強化を行ってまいります。

顧客基盤の強化

次の施策の実行により顧客基盤の強化を図ってまいります。

・当事業年度は、提携先地域金融機関との協力で、様々な顧客ニーズにマッチしたサービスの提供を行うとともに、提携先の拡大、会員組織の再構築に注力いたしました。イーグルクラブ(ＥＣ)をはじめとした会員組織の拡充を図り、出会ったお客様一人ひとりを大切にしながら、顧客基盤の増強を行ってまいります。

・東京、大阪をはじめとした全事業所で、企業経営者対象の会合を開催し交流を深めております。継続的に会合を開催し、当社と参加する経営者同士のネットワークを更に強化してまいります。

・販売促進支援商品につきましては、中堅・中小企業から大企業まで幅広く顧客を有しております。全顧客に当社の総合サービスを提供し、様々な角度から顧客基盤の強化を図ってまいります。

経営の効率化

当社は季節商品であるブルーダイアリー(ビジネス手帳)の売上比率が高いため、業績面において季節変動が発生しております。長期的には、コンサルティング収入、ネットワーク事業売上、セールスプロモーション事業売上等の拡大により、業績面における季節変動の縮小に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) コンサルタント人材の確保・育成について

当社の事業ドメインであるコンサルティング業務から得られる収入は、当社の利益の高い比率を占めております。コンサルティング業務は、クライアントの求めるニーズに的確に対応し、顧客が満足する成果を出していくことが重要であります。

当社では、顧客満足を高めるため、組織力を活かしたチームコンサルティングの実施、また研修会の充実により各コンサルタントのスキルアップを常に図っております。加えて、コンサルタントには、成果主義による賃金制度を導入し、コンサルタントのスキルアップへのモチベーションを高めております。

更には、通年採用により、専門性の高いコンサルタント人材の増強を行い、多様化する顧客のいかなるニーズにも応えられる体制を整えております。

しかし、万一、当社のコンサルティングが、顧客の評価を得られずコンサルティング契約が減少した時、また重要な人材の流出が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 手帳の生産委託について

当社の販売しているブルーダイアリー（ビジネス手帳）は、当社仕様による生産指示のもとで、原材料を支給し、加工（製本等）は外部に委託しております。

万一、当社の委託先において生産が出来ない事態が発生した場合、または、大規模な地震やその他の災害が発生し、委託先の生産設備等が被害を被ったり、メーカーからの原材料の仕入が困難となった場合にも、商品の特性上、業界全てにおいて生産時期が秋口に集中しているために、新たな加工場を早急に確保することは困難な状況にあります。このような事態が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムトラブルについて

当社は、ネットワーク本部で運営しております各会員サービス、契約先金融機関及び金融機関の会員に対し、当社のコンピュータシステムとインターネットを通し、各種の経営情報を提供いたしております。

当社では、通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策（外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等）と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生した場合、経営情報の提供ができなくなります。これらのシステム障害が長期化した場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報管理について

当社が有している顧客情報については、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。

具体的には、社内では個人情報保護規程、情報システム管理規程及び情報システム利用者規程等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うと共に、データを取り扱う外部委託先に対して秘密保持の契約を取り交わしております。

万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、当社の信用の低下を招いた場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、103億60百万円となり、前事業年度末比4億87百万円増加いたしました。流動資産は、売掛金の減少等がありましたが、現金及び預金が増加したこと等により5億70百万円増加いたしました。

固定資産は、繰延税金資産や役員に対する保険積立金の増加等がありましたが、減損による湘南研修センターの建物等の減少等により、前事業年度末比83百万円減少いたしました。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は、18億32百万円となり、前事業年度末比3億72百万円増加いたしました。

流動負債は、未払法人税等の増加等により、前事業年度末比3億62百万円増加いたしました。

固定負債は、退職給付引当金の増加等により、前事業年度末比9百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、当期純利益による利益剰余金の増加により、85億27百万円となり、前事業年度末比1億14百万円増加いたしました。

(2) 経営成績

売上高概況

売上高の概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

営業利益

当事業年度より従業員から収受する受取家賃を営業外収益への計上から販売費及び一般管理費より控除する方法に変更したこと等により、販売費及び一般管理費は24億51百万円となり、前年同期比では2.0%減少となりました。また、売上高が8.0%増加したことにより、売上高営業利益率は7.5%と前年同期比2.0ポイントの増加となりました。

このような結果、売上総利益の増加とあわせ営業利益は、前期に比べ1億59百万円増加し、4億93百万円となりました。

経常利益

当事業年度より従業員より収受する受取家賃の計上方法を変更したこと等により、営業外収益は、前期に比べ47百万円減少し、59百万円となりました。営業外費用は満期保険差損が2百万円発生しましたが、遊休資産減損分減価償却費の発生がなかったこと等により、前期に比べ1百万円減少し3百万円となりました。

このような結果、売上高経常利益率は8.4%と前年同期比1.2ポイント増加し、営業利益の増加とあわせ経常利益は、前期に比べ1億14百万円増加し、5億50百万円となりました。

税引前当期純利益

当事業年度は、特別利益は発生せず前期に比べ4百万円減少いたしました。特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額や所有する湘南研修センターの建物等の減損損失を計上しましたが、旧本社ビルの除却損や賃貸等不動産の減損損失を計上した前期に比べ4億37百万円減少いたしました。このような結果、経常利益の増加とあわせて、前期に比べ5億47百万円増加し、税引前当期純利益4億95百万円となりました。

当期純利益

当事業年度は税引前当期純利益となり、当期純損失となった前年に比べ、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用が前期に比べ87百万円増加いたしました。このような結果、前期に比べ4億59百万円増加し、当期純利益2億73百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、特筆すべき設備投資はしていません。

なお、コンサルティング統轄本部に帰属する神奈川県三浦市に所有する湘南研修センターの建物等に対して49百万円を減損処理しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
大阪本社 (大阪市淀川区) 1	コンサルティング 統轄本部 ネットワーク本部 SP事業部 その他	その他設備	766,769	1,527,477 (548.96)	56,840	2,351,086	99
東京本部 (東京都渋谷区)	コンサルティング 統轄本部	"	7,177	- (-)	2,059	9,237	32
中部本部 (名古屋市中村区)	"	"	-	- (-)	208	208	16
西部本部 (福岡市中央区)	"	"	298	- (-)	1,236	1,535	17
北海道支社他 7事業所	コンサルティング 統轄本部 SP事業部	"	6,466	- (-)	8,500	14,966	113
湘南研修センター (神奈川県三浦市)	コンサルティング 統轄本部	研修センター 設備	138,440	143,560 (3,394.86)	1,363	283,363	1
名古屋研修センター (愛知県北名古屋市)	"	研修センター 設備	230,467	171,517 (2,475.88)	1,080	403,065	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と構築物であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 1の大阪本社の土地・建物等には大阪本社の建物10千円、その他には大阪本社の工具、器具及び備品356千円が各々含まれております。
3. 上記のほか、福岡県筑紫郡那珂川町の土地243,526㎡、35,000千円、大阪府吹田市に旧本社ビルの土地503.26㎡、300,928千円があります。
4. 上記のほか、主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	セグメントの 名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
コンピューターシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	コンサルティング 統轄本部 その他	一式	48ヶ月～72ヶ月	3,443	888
通信機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	その他	一式	60ヶ月～72ヶ月	1,690	1,227
ノートパソコン (オペレーティング・リース)	その他	一式	36ヶ月	7,163	14,707

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成7年5月19日	2,020,200	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(注) 平成7年5月19日付で1株を1.3株に無償株主割当しております。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	56	2	2	7,369	7,447	-
所有株式数 (単元)	-	1,520	582	1,171	168	4	83,934	87,379	16,300
所有株式数の 割合(%)	-	1.74	0.67	1.34	0.20	0.00	96.05	100.00	-

(注) 1. 自己株式90,330株は、「個人その他」に903単元及び「単元未満株式の状況」30株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び90株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
田辺 昇一	京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	神戸市北区	562	6.42
田辺 英子	京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	川崎市宮前区	507	5.79
榎崎 十紀	京都市左京区	487	5.57
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	293	3.35
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	192	2.19
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.65
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	129	1.47
木元 仁志	大阪府高槻市	108	1.23
計	-	4,408	50.35

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,647,600	86,476	-
単元未満株式	普通株式 16,300	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,476	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,300	-	90,300	1.03
計	-	90,300	-	90,300	1.03

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	221	104,695
当期間における取得自己株式	31	14,198

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
単元未満株式の売渡し請求による売渡し	-	-	-	-
保有自己株式数	90,330	-	90,361	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。配当性向60%を目安に業績等を勘案し、利益配分を行ってまいります。

剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針と業績等を勘案し、平成23年6月24日開催の第49回定時株主総会において1株につき普通配当22円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営環境の変化が激しい時代であり、長期安定的な経営基盤を構築するために活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月24日 定時株主総会決議	190,605	22

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	914	834	759	549	506
最低(円)	760	740	490	460	413

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	455	452	473	487	506	503
最低(円)	433	443	448	465	478	413

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		田辺 次良	昭和26年6月3日生	昭和52年10月 川辺株式会社退社 昭和55年3月 当社入社 平成2年3月 常勤監査役に就任 平成4年6月 取締役E C サービス本部長に 就任 平成6年4月 取締役副社長兼E C 本部長兼 公開支援室長に就任 平成10年4月 代表取締役社長に就任 平成18年6月 田辺企業管理諮詢(上海)有 限公司董事長に就任 平成21年4月 代表取締役会長に就任 (現任)	(注)2	562
取締役副会長		中 静夫	昭和19年7月10日生	昭和55年5月 明治パン株式会社退社 昭和55年6月 当社入社 平成元年8月 東京本部長 平成2年5月 取締役東京本部長に就任 平成8年4月 専務取締役東日本地区担当兼 東京本部統轄に就任 平成12年6月 取締役副社長コンサルティング 統轄本部長に就任 平成19年4月 取締役副社長に就任 平成21年4月 取締役副会長に就任(現任)	(注)2	70
代表取締役 取締役社長	コンプライア ンス担当	木元 仁志	昭和33年3月15日生	昭和60年3月 愛知コンピュータシステム株 式会社退社 昭和60年3月 当社入社 平成8年10月 中部支社長 平成12年6月 取締役中部支社長に就任 平成16年4月 取締役中部本部長に就任 平成17年4月 取締役中部本部・ネットワー ク本部担当に就任 平成18年4月 常務取締役管理本部・S P 事 業本部・中部本部・コンプラ イアンス担当に就任 平成19年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長・S P 事業本部・ コンプライアンス担当に就任 平成21年4月 代表取締役社長・コンプラ イアンス担当に就任(現任) 平成22年1月 田辺企業管理諮詢(上海)有 限公司董事長に就任(現任)	(注)2	112
専務取締役	コンサルティ ング統轄本部 長兼ネット ワーク本部担 当	若松 孝彦	昭和40年3月2日生	平成元年3月 当社入社 平成13年10月 大阪本部長 平成15年6月 取締役大阪本部長に就任 平成18年4月 取締役大阪本部・中四国支社 担当に就任 平成20年6月 常務取締役中部本部・大阪本 部・中四国支社担当に就任 平成21年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長に就任 平成22年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長兼ネットワーク本 部担当に就任(現任)	(注)2	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	コンサルティング統轄本部 副本部長	七ツ矢 和典	昭和24年6月19日生	昭和56年12月 大福機工株式会社退社 昭和57年2月 当社入社 平成3年3月 西部本部長 平成8年6月 取締役西部本部長に就任 平成12年6月 常務取締役西部本部・中四国 支社・沖縄支社担当に就任 平成18年4月 常務取締役西部本部・沖縄支 社担当に就任 平成19年4月 常務取締役コンサルティング 統轄本部副本部長に就任 (現任)	(注)2	49
常務取締役	S P事業部長 兼中国担当	三宅 弘章	昭和39年5月11日生	昭和62年3月 当社入社 平成12年1月 B D本部長 平成13年2月 S P事業本部長 平成15年6月 取締役S P事業本部長に就任 平成18年2月 取締役S P事業本部長兼中国 担当に就任 平成21年4月 常務取締役S P事業部長兼中 国担当に就任(現任)	(注)2	12
常務取締役	コンサルティング統轄本部 副本部長	長尾 吉邦	昭和39年12月23日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年4月 北海道支社長 平成17年6月 取締役北海道支社長に就任 平成17年10月 取締役東京第一本部・東京第 二本部担当兼北海道支社長に 就任 平成18年4月 取締役東京本部・北海道支社 担当に就任 平成20年4月 取締役東京本部・北海道支社 ・新潟支社担当に就任 平成21年4月 常務取締役コンサルティング 統轄本部副本部長に就任 (現任)	(注)3	26
常務取締役	企画開発部・ 商品企画部・ 中部本部・ 北陸支社担当	大川 雅弘	昭和31年12月9日生	昭和58年11月 大協株式会社退社 昭和58年11月 当社入社 平成9年11月 北陸支社長 平成12年6月 取締役北陸支社長に就任 平成15年8月 取締役拠点支援部担当兼北陸 支社長に就任 平成16年4月 取締役企画開発部・北陸支社 担当に就任 平成18年4月 取締役ネットワーク本部・企 画開発部・北陸支社担当に就 任 平成19年4月 取締役管理本部・ネットワー ク本部・企画開発部・北陸支 社担当に就任 平成21年4月 取締役ネットワーク本部・企 画開発部・北陸支社・中四国 支社担当に就任 平成22年4月 取締役企画開発部・北陸支社 ・中四国支社担当に就任 平成23年4月 常務取締役企画開発部・商品 企画部・中部本部・北陸支社 担当に就任(現任)	(注)2	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ネットワーク 本部長	中東 和男	昭和32年1月7日生	平成3年9月 株式会社宮内退社 平成3年10月 当社入社 平成12年1月 ネットワーク本部長 平成17年6月 取締役ネットワーク本部長に 就任(現任)	(注)3	20
取締役	大阪本部・ 中四国支社 担当	中村 敏之	昭和41年11月10日生	平成6年9月 トステム株式会社退社 平成6年10月 当社入社 平成18年4月 大阪本部長 平成20年6月 取締役大阪本部長に就任 平成23年4月 取締役大阪本部・中四国支社 担当に就任(現任)	(注)2	3
取締役	管理本部長	筒井 博貴	昭和25年9月14日生	平成17年9月 三菱信託銀行株式会社退社 平成17年10月 当社入社 平成18年6月 管理本部長兼管理本部総務部 長 平成20年6月 取締役管理本部長兼管理本部 総務部長に就任 平成23年4月 取締役管理本部長に就任 (現任)	(注)2	5
常勤監査役		岩崎 崇	昭和16年11月26日生	平成8年11月 日本信託銀行株式会社退社 平成8年12月 当社入社 平成12年4月 管理本部長兼管理本部経理部 長 平成12年6月 取締役管理本部長兼管理本部 経理部長に就任 平成16年10月 取締役管理本部長に就任 平成18年6月 監査役に就任(現任)	(注)4	37
監査役		谷 宜憲	昭和26年3月7日生	平成2年5月 大阪弁護士会入会 平成2年5月 笹川綜合法律事務所入所 平成12年4月 谷宜憲法律事務所開設 (現任) 平成15年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	7
監査役		矢崎 晴久	昭和30年7月8日生	昭和53年4月 日本信託銀行株式会社(現三 菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成18年6月 三菱信託銀行株式会社執行役 員本店法人営業第2部長 平成20年6月 同上 常務執行役員兼 株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ執行役員受 託業務企画部部長 平成21年6月 同上 常務取締 役兼株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ常務執 行役員リテール連結事業本部 副本部長(現任) 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
				計		965

- (注) 1. 監査役 谷 宜憲及び、監査役 矢崎 晴久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。取締役は11名、監査役は3名であります。社外取締役は選任していませんが、監査役2名は社外監査役であり、独立役員として選任しております。

取締役会と監査役会が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

(各機関及び部署における運営、機能及び活動状況)

< 取締役会 >

取締役会は、毎月開催し、必要に応じ臨時開催を行っております。業務執行に関する最高の意思決定機関として、経営の基本方針計画、法令で定められた事項、その他重要な取締役会付議事項につき決定するとともに、代表取締役をはじめ、各取締役の業務執行の監督を行っております。

< 事業所長会議 >

社長が責任者となり取締役、事業所長が出席し、毎月開催しております。また、監査役が出席して必要があると認めるときは、意見表明を行っております。

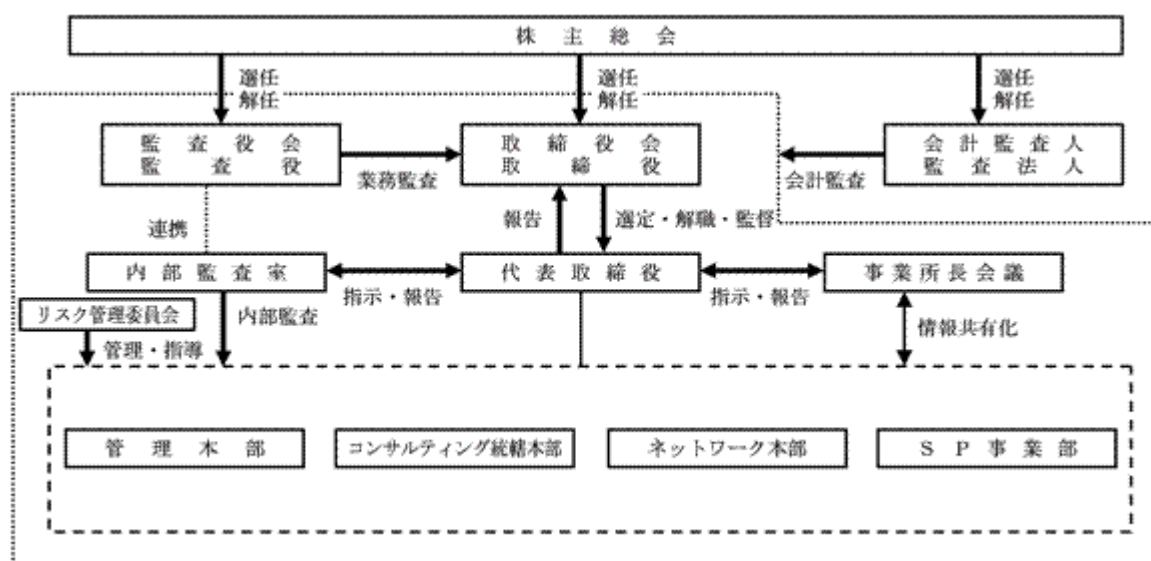
顧客の要求事項の把握、事業計画の遂行のため、各部の事業計画及び実施状況の報告と各部門間の連携と調整を行っており、取締役会で決定した経営方針、計画を迅速に実行するうえで大いに活かされた場となっております。

< 監査役会 >

監査役会は定時監査役会を年11回開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要があると認めるときは、意見表明を行っております。

また、監査役会で定めた監査方針および監査計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。

(会社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の強みである、現実、現場、現品主義の精神を理解し、実践できる取締役が経営にあたるのが、最適な体制と考えており、社外取締役は選任していません。

また、当社は社外監査役2名全員を独立役員として指名し、以下のとおり経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

2名の社外監査役は、適法性監査に留まらず、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行っており、社外取締役に求められる役割は現在充分果たしていると判断しております。

以上のことから、当社は、社外監査役が独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。なお、相応しい人材がいれば社外取締役の登用も検討していきたいと考えております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額を限度としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f. 内部統制システムの整備の状況

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で決議しております。

(取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

1. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充実を図る。
2. 社員等(取締役および使用人をいう。以下同じ)が遵守すべきものとして、「役員・社員倫理規範」および「コンプライアンス基本規程」を制定するとともに、担当役員は、社員等に周知徹底させる。
3. 内部監査室は、各部門に対して、「内部監査規程」に基づき、法令および社内規程の遵守状況および業務の効率性および有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、文書管理規程に従い適切に行う。
2. 取締役および監査役が求めたときには、責任部署はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

(損失の危険の管理に関する規定その他の体制)

1. 「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援および提言を行う。
 2. リスク管理に係る諸規程を整備する。
 3. 決裁規程・決裁基準書等により職務権限を明確にする。
 4. 内部監査室は、全部門に原則年2回の監査を実施する。
 5. 取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する事業所長会議では、年度計画の進捗状況、業績の管理を行うと共に、異常事項の報告を義務付ける。
- 等により会社に重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めると共に、万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害、影響額を最小限にとどめるよう努める。

(取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

1. 取締役会規程、役員服務規程、決裁基準書などの諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
2. 原則として毎月1回以上取締役会、事業所長会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
3. 経営計画、各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会、事業所長会議にて確認し、月次、四半期毎の業務管理を行う。

(当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

1. 総務部および経理部は子会社の内部統制の有効性ならびに妥当性を確保するため、業務分掌規程、関係会社管理規程により、状況に応じて必要な管理を行う。
2. 内部監査室および監査役会は子会社管理状況および業務活動について監査および調査を実施する。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の担当者を配置し、その担当者の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

1. 社員等は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を規程に従い速やかに報告する。
2. 次の事項は、監査役に遅滞なく報告する体制を整える。
 - (1) 監査役から、業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 内部監査室が実施した内部監査の結果
3. 監査役は、取締役および社員より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行う。

(監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制)

1. 監査役が会社の重要情報についてアクセスできる環境等を整備するよう努める。
2. 代表取締役社長と定期的に会合を開催する。また、会計監査人と定期的に意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
3. 社員等は監査役監査の重要性を十分に理解し、監査役監査の環境を整備するよう努める。

g. 反社会的勢力排除に向けた体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署 管理本部総務部
不当要求防止責任者 管理本部総務部長

(2) 外部の専門機関との連携状況

緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

管理本部総務部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

(4) 対応マニュアルの整備状況

役員・社員倫理規範及びコンプライアンス基本規程に反社会的勢力との基本姿勢について定めるとともに、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等に定めております。

(5) 研修活動の実施状況

各種研修会時に適宜コンプライアンス研修を実施しております。

h. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役管理本部長を委員長とし、主要部門長を委員としたリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、職務権限の明確化、リスク管理に係る諸規程の整備を行うとともに、当社におけるリスクを洗い出し、評価・分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

業務管理強化のための牽制組織として他の職制に属さない社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者1名を配属しております。内部監査室は、社内規定に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を社長及び監査役に報告し、必要該当部門には勧告を行い、改善を図っております。

監査役は、事業所長会議（取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する会議）をはじめ社内の重要な会議に出席し、適宜意見の表明を行い、また重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人の監査計画の確認を行い、監査役及び内部監査室は、会計監査人と定期的な情報交換により、会計監査の状況を把握するとともに、会計監査の結果について報告を受けております。

なお、常勤監査役岩崎 崇氏は、当社の経理部に平成8年12月から平成16年9月まで在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任しておりません。社外監査役は2名であります。社外監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありませんが、社外監査役1名については当社の株主（持株数7,776株）として資本的関係があります。

当社は、社外監査役に、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に對し経営全般について大局的な観点で助言を行うことを期待しております。

なお、社外監査役は、監査役会等を通じ、常勤監査役より、監査役監査結果および内部監査室が実施した内部監査の結果等の報告を受けており、また、常勤監査役とともに、会計監査人から年間監査計画重点監査項目等の説明を受けると共に、年1回の監査報告会では、監査計画の実行状況を確認しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	185,820	185,820	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	11,700	10,800	900	1
社外役員	11,700	10,800	900	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人分給与は、45,477千円であります。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

c. 取締役に対する利益連動給与の計算方法

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、翌事業年度(平成24年3月期)における利益連動給与につき、次のとおりの算定方法に基づき支給することを決議いたしました。

なお、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で、その職務執行の対価として、月額定額給与と当事業年度の成果としての利益に対応する給与を支給することとしております。

1. 利益連動給与は、経常利益を算定指標とし、利益連動給与を損金経理する前の金額とする。

2. 当社の取締役に対する利益連動給与は、次のとおりとする。

経常利益が5億82百万円未満の場合……支給しない

経常利益が5億82百万円以上の場合……経常利益×4.769%(但し、百万円未満は切捨て)

3. 各取締役への配分額は利益連動給与に下表の係数を乗じたものとし(1万円未満切捨て)、各取締役の支給額の上限金額は下表のとおりとする。

役位	係数	上限金額
代表取締役会長	25/185	7,500千円
代表取締役社長	25/185	7,500千円
取締役副会長	25/185	7,500千円
専務取締役	20/185	6,000千円
常務取締役	15/185	4,500千円
取締役	10/185	3,000千円

4. 平成23年6月24日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定し、当該事業年度末において職務を執行している取締役に対し支給する。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	石橋 正紀	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	神前 泰洋	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数が7年以下であるため、年数の記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他5名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
19,000,000	-	19,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度及び当事業年度) 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度及び当事業年度) 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,038,781	2,586,859
受取手形	72,187	80,616
売掛金	404,013	367,154
有価証券	1,100,660	1,100,371
商品	22,116	30,605
原材料	12,648	9,544
前渡金	8,950	9,889
前払費用	40,192	42,584
未収収益	8,456	6,974
繰延税金資産	76,985	126,462
立替金	7,697	6,526
その他	20,102	15,544
貸倒引当金	4,774	4,752
流動資産合計	3,808,019	4,378,382
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,266,312	2,215,199
減価償却累計額	984,703	1,054,838
建物(純額)	1,281,609	1,160,361
構築物	27,970	26,165
減価償却累計額	16,575	17,444
構築物(純額)	11,394	8,721
工具、器具及び備品	228,358	245,170
減価償却累計額	161,807	182,500
工具、器具及び備品(純額)	66,551	62,670
土地	2,184,744	2,180,818
有形固定資産合計	3,544,299	3,412,571
無形固定資産		
ソフトウェア	19,504	25,403
電話加入権	2,936	2,936
水道施設利用権	353	-
無形固定資産合計	22,794	28,340
投資その他の資産		
投資有価証券	774,463	772,682
関係会社株式	8,000	8,000
従業員に対する長期貸付金	2,720	2,010
長期前払費用	2,817	1,620
繰延税金資産	279,988	305,885
長期預金	800,000	800,000
敷金及び保証金	289,423	288,154
役員に対する保険積立金	340,994	363,072
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	2,498,402	2,541,422
固定資産合計	6,065,496	5,982,334
資産合計	9,873,516	10,360,716

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	172,560	180,519
未払金	47,631	135,909
未払費用	39,246	42,752
未払法人税等	7,819	255,173
未払消費税等	45,739	37,275
前受金	303,684	318,153
預り金	14,955	15,918
前受収益	13,749	7,149
賞与引当金	151,900	165,800
その他	14,793	16,120
流動負債合計	812,079	1,174,771
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	14,033	14,033
退職給付引当金	225,208	239,654
役員退職慰労引当金	402,527	404,327
長期前受収益	6,599	-
固定負債合計	648,368	658,015
負債合計	1,460,447	1,832,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金	47	47
資本剰余金合計	2,402,847	2,402,847
利益剰余金		
利益準備金	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,008,000	4,008,000
繰越利益剰余金	171,044	287,656
利益剰余金合計	4,368,044	4,484,656
自己株式	38,879	38,984
株主資本合計	8,504,012	8,620,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,298	25,394
土地再評価差額金	67,645	67,196
評価・換算差額等合計	90,943	92,591
純資産合計	8,413,068	8,527,928
負債純資産合計	9,873,516	10,360,716

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
商品売上高	2,676,785	3,046,377
役務収益	3,407,495	3,522,259
売上高合計	6,084,280	6,568,637
売上原価		
商品売上原価	1,899,575	2,183,454
役務原価	1,348,690	1,439,681
売上原価合計	3,248,265	3,623,135
売上総利益	2,836,014	2,945,501
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	104,478	114,629
運賃及び荷造費	70,386	69,101
役員報酬	201,832	207,420
給料及び手当	785,771	808,024
退職給付費用	49,067	47,346
消耗品費	85,855	87,039
旅費及び通信費	202,855	197,689
図書及び教育費	62,158	67,301
水道光熱費	45,729	42,779
会議費	3,020	3,269
修繕維持費	59,149	61,569
福利厚生費	170,167	178,722
支払手数料	29,971	30,957
租税公課	54,575	52,124
地代家賃	287,076	235,727
減価償却費	136,553	118,258
役員退職慰労引当金繰入額	37,280	1,800
賞与引当金繰入額	71,289	74,108
貸倒引当金繰入額	1,638	481
その他	43,174	53,546
販売費及び一般管理費合計	2,502,031	2,451,893
営業利益	333,983	493,607

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	10,061	9,896
有価証券利息	17,062	16,165
受取賃貸料	56,238	19,855
有価証券評価益	12,355	2,025
その他	11,422	11,934
営業外収益合計	107,140	59,876
営業外費用		
休止固定資産減価償却費	4,516	-
満期保険差損	-	2,906
その他	239	122
営業外費用合計	4,756	3,029
経常利益	436,368	550,455
特別利益		
固定資産売却益	4,045	-
特別利益合計	4,045	-
特別損失		
固定資産除売却損	¹ 117,423	¹ 2,964
減損損失	² 350,103	² 49,962
関係会社株式評価損	24,919	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,450
特別損失合計	492,446	55,376
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	52,032	495,078
法人税、住民税及び事業税	98,000	296,000
法人税等調整額	36,840	73,936
法人税等合計	134,840	222,063
当期純利益又は当期純損失()	186,873	273,014

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 期首商品たな卸高			22,435		22,116
. 当期商品仕入高					
1. 期首原材料たな卸高		13,198		12,648	
2. 原材料仕入高		45,649		40,921	
3. 期末原材料たな卸高		12,648		9,544	
差引当期材料費		46,199	2.4	44,026	2.0
4. 経費 (内 外注加工費)		755,893 (725,187)	39.1	749,553 (717,430)	33.6
5. 外部商品仕入高		1,132,486	58.5	1,433,407	64.4
合計			100.0		100.0
. 他勘定振替	1		35,322		35,044
. 期末商品たな卸高			22,116		30,605
商品売上原価			1,899,575		2,183,454

1 他勘定振替の内容は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
役務原価(配布資料費)	30,622		30,852	
販売費及び一般管理費(広告宣伝費)	4,700		4,191	

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 人件費			916,780		998,571
. 経費					
1. 会場費		140,876		143,982	
2. 旅費交通費		143,291		146,575	
3. 配布資料費		49,393		47,361	
4. 食材費		20,793		19,584	
5. 外注委託料		68,678		74,780	
6. その他		8,875	32.0	8,826	30.6
役務原価			1,348,690		1,439,681
			100.0		100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,772,000	1,772,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,402,800	2,402,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金		
前期末残高	47	47
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	47	47
資本剰余金合計		
前期末残高	2,402,847	2,402,847
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,402,847	2,402,847
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	189,000	189,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,908,000	4,008,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	-
当期変動額合計	100,000	-
当期末残高	4,008,000	4,008,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,427,615	171,044
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	-
剰余金の配当	259,933	155,953
当期純利益又は当期純損失()	186,873	273,014
土地再評価差額金の取崩	709,764	448
当期変動額合計	1,256,571	116,612
当期末残高	171,044	287,656

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	5,524,615	4,368,044
当期変動額		
剰余金の配当	259,933	155,953
当期純利益又は当期純損失()	186,873	273,014
土地再評価差額金の取崩	709,764	448
当期変動額合計	1,156,571	116,612
当期末残高	4,368,044	4,484,656
自己株式		
前期末残高	38,687	38,879
当期変動額		
自己株式の取得	191	104
当期変動額合計	191	104
当期末残高	38,879	38,984
株主資本合計		
前期末残高	9,660,775	8,504,012
当期変動額		
剰余金の配当	259,933	155,953
当期純利益又は当期純損失()	186,873	273,014
自己株式の取得	191	104
土地再評価差額金の取崩	709,764	448
当期変動額合計	1,156,763	116,507
当期末残高	8,504,012	8,620,519
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	35,348	23,298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,050	2,096
当期変動額合計	12,050	2,096
当期末残高	23,298	25,394
 土地再評価差額金		
前期末残高	777,409	67,645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	709,764	448
当期変動額合計	709,764	448
当期末残高	67,645	67,196
評価・換算差額等合計		
前期末残高	812,758	90,943
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	721,814	1,647
当期変動額合計	721,814	1,647
当期末残高	90,943	92,591

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	8,848,017	8,413,068
当期変動額		
剰余金の配当	259,933	155,953
当期純利益又は当期純損失()	186,873	273,014
自己株式の取得	191	104
土地再評価差額金の取崩	709,764	448
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	721,814	1,647
当期変動額合計	434,948	114,860
当期末残高	8,413,068	8,527,928

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	52,032	495,078
減価償却費	140,425	117,985
減損損失	350,103	49,962
受取利息及び受取配当金	12,261	14,003
有価証券利息	17,062	16,165
有形固定資産除売却損益 (は益)	113,378	2,964
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,638	23
賞与引当金の増減額 (は減少)	37,900	13,900
退職給付引当金の増減額 (は減少)	13,665	14,446
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	37,280	1,800
売上債権の増減額 (は増加)	120,043	27,963
たな卸資産の増減額 (は増加)	868	5,384
仕入債務の増減額 (は減少)	58,775	7,958
未払金の増減額 (は減少)	35,702	84,710
未払消費税等の増減額 (は減少)	74,823	8,464
前受金の増減額 (は減少)	15,434	14,469
その他	6,938	8,446
小計	646,988	778,752
利息及び配当金の受取額	25,823	31,650
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	159,650	35,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	513,161	775,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600,000	300,000
定期預金の払戻による収入	400,000	300,000
有価証券の取得による支出	2,000,000	1,799,881
有価証券の売却及び償還による収入	2,399,262	2,401,314
投資有価証券の取得による支出	302,050	100,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	99,527	-
貸付けによる支出	4,300	6,500
貸付金の回収による収入	1,456	1,445
有形及び無形固定資産の取得による支出	118,523	45,673
有形及び無形固定資産の売却による収入	15,941	4,511
差入保証金の差入による支出	8,858	4,537
差入保証金の回収による収入	16,052	1,981
保険積立金の積立による支出	47,144	84,630
その他	-	60,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,638	428,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	191	104
配当金の支払額	259,305	155,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,497	155,743
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	105,025	1,048,077
現金及び現金同等物の期首残高	2,433,755	2,538,781
現金及び現金同等物の期末残高	2,538,781	3,586,859

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。	満期保有目的の債券 同 左
	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同 左
	<p> 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 なお、組込デリバティブを区分して 測定できない複合金融商品については、 全体を時価評価し、評価差額を損益 に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。 </p>	<p> 其他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 </p>
2. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	商品.....先入先出法による原価法（貸借 対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方 法）を採用しております。	商品..... 同 左
	原材料...先入先出法による原価法（貸借 対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方 法）を採用しております。	原材料... 同 左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。 (ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。)</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前にリース取引を開始したのものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益及び経常利益に対する影響は軽微であり、税引前当期純利益は3,290千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産除却損」(4,919千円)は、当事業年度より「有形固定資産除却損益」に含めて表示しております。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(受取賃貸料の計上方法の変更) 従来、従業員社宅について、自社物件は発生諸費用を、借上物件は支払家賃をそれぞれ販売費及び一般管理費に計上し、従業員より収受する受取家賃を営業外収益に計上しておりましたが、自社物件の売却が進み、社宅関連費用は借上社宅の支払家賃のみとなる見込みとなりました。これにより社宅にかかる費用と収入の対応が明確になることから、その実質発生額をより明確に表示するため、当事業年度より当該受取家賃を販売費及び一般管理費の支払家賃の控除項目として処理する方法に変更しております。 この変更により営業利益が37,849千円多く計上されましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
<p>土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地について再評価を行い「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行い算出しております。 再評価を行った年月日…平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 60,932千円 (うち賃貸等不動産に係る差額 30,928千円)</p>	<p>土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地について再評価を行い「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行い算出しております。 再評価を行った年月日…平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 56,303千円 (うち賃貸等不動産に係る差額 30,928千円)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																				
<p>1 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">5,362千円</td> </tr> <tr> <td>建物除売却損</td> <td style="text-align: right;">112,043千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除売却損</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,423千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当社は、管理会計上の区分に基づいた事業拠点別に資産のグルーピングを行っており、賃貸等不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。</p> <p>当事業年度における減損損失は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県 筑紫郡 那珂川町</td> <td>賃貸等 不動産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">350,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>賃貸等不動産については、時価が著しく下落していると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、賃貸等不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による価格調査報告書の評価額により評価しております。</p>	土地売却損	5,362千円	建物除売却損	112,043千円	工具、器具及び備品除売却損	17千円	合計	117,423千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	福岡県 筑紫郡 那珂川町	賃貸等 不動産	土地	350,103	<p>1 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">1,189千円</td> </tr> <tr> <td>建物売却損</td> <td style="text-align: right;">595千円</td> </tr> <tr> <td>建物除売却損</td> <td style="text-align: right;">426千円</td> </tr> <tr> <td>構築物除売却損</td> <td style="text-align: right;">272千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除売却損</td> <td style="text-align: right;">481千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,964千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当社は、管理会計上の区分に基づいた事業拠点別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度における減損損失は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 三浦市</td> <td>研修センター 運營業務用 資産</td> <td>建物 構築物</td> <td style="text-align: right;">49,962</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該事業所については、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物49,072千円、構築物890千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価の方法により評価しております。</p>	土地売却損	1,189千円	建物売却損	595千円	建物除売却損	426千円	構築物除売却損	272千円	工具、器具及び備品除売却損	481千円	合計	2,964千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	神奈川県 三浦市	研修センター 運營業務用 資産	建物 構築物	49,962
土地売却損	5,362千円																																				
建物除売却損	112,043千円																																				
工具、器具及び備品除売却損	17千円																																				
合計	117,423千円																																				
場所	用途	種類	金額 (千円)																																		
福岡県 筑紫郡 那珂川町	賃貸等 不動産	土地	350,103																																		
土地売却損	1,189千円																																				
建物売却損	595千円																																				
建物除売却損	426千円																																				
構築物除売却損	272千円																																				
工具、器具及び備品除売却損	481千円																																				
合計	2,964千円																																				
場所	用途	種類	金額 (千円)																																		
神奈川県 三浦市	研修センター 運營業務用 資産	建物 構築物	49,962																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200			8,754,200
合計	8,754,200			8,754,200
自己株式				
普通株式(注)	89,739	370		90,109
合計	89,739	370		90,109

(注) 自己株式の株式数の増加は、单元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,933	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	155,953	利益剰余金	18	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,754,200	-	-	8,754,200
合計	8,754,200	-	-	8,754,200
自己株式				
普通株式（注）	90,109	221	-	90,330
合計	90,109	221	-	90,330

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	155,953	18	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	190,605	利益剰余金	22	平成23年3月31日	平成23年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （千円）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 2,038,781	現金及び預金勘定 2,586,859
国内譲渡性預金（国内） （有価証券） 500,000	国内譲渡性預金（国内） （有価証券） 1,000,000
現金及び現金同等物の期末残高 2,538,781	現金及び現金同等物の期末残高 3,586,859

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成 20年3月31日以前にリース取引を開始したものについて は、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理に よっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成 20年3月31日以前にリース取引を開始したものについて は、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理に よっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	37,254	27,504	9,749	工具、器具及び備品	15,738	13,622	2,116
合計	37,254	27,504	9,749	合計	15,738	13,622	2,116
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。				同 左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 6,016千円				1年内 1,961千円			
1年超 3,733千円				1年超 154千円			
合計 9,749千円				合計 2,116千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いいため、支払利子込み法により算定し ております。				同 左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失			
支払リース料 7,284千円				支払リース料 5,667千円			
減価償却費相当額 7,284千円				減価償却費相当額 5,667千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			
2. オペレーティング・リース料(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料				2. オペレーティング・リース料(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料			
1年内 5,664千円				1年内 8,234千円			
1年超 8,496千円				1年超 6,473千円			
合計 14,160千円				合計 14,707千円			

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資を預金・債券を主とした、流動性が高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信限度管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。

また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、資金運用管理規程で定めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

なお、流動性リスクに関しては、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,038,781	2,038,781	-
(2) 受取手形及び売掛金	476,200	476,200	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,875,123	1,875,123	-
(4) 長期預金	800,000	787,446	12,553
資産計	5,190,105	5,177,551	12,553
(1) 買掛金	172,560	172,560	-
負債計	172,560	172,560	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金ならびに信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

この時価については、取引金融機関から提示される価額に基づき算定しております。

負債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,033,015	-	-	-
受取手形及び売掛金	476,200	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	-	100,000	400,000	300,000
(2) その他	1,100,000	-	-	-
長期預金	-	300,000	400,000	100,000
合計	3,609,216	400,000	800,000	400,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資を預金・債券を主とした、流動性が高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信限度管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。

また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、資金運用管理規程で定めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

なお、流動性リスクに関しては、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。((注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,586,859	2,586,859	-
(2) 受取手形及び売掛金	447,771	447,771	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,873,053	1,873,053	-
(4) 長期預金	800,000	782,118	17,881
資産計	5,707,684	5,689,802	17,881
(1) 買掛金	180,519	180,519	-
負債計	180,519	180,519	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金ならびに信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

この時価については、取引金融機関から提示される価額に基づき算定しております。

負債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,582,628	-	-	-
受取手形及び売掛金	447,771	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	100,000	-	400,000	300,000
(2) その他	1,000,000	-	99,439	-
長期預金	-	300,000	200,000	300,000
合計	4,130,399	300,000	699,439	600,000

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券	313,720	299,220	14,500
	(2) その他	100,660	100,000	660
	小計	414,380	399,220	15,160
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	460,743	502,830	42,087
	(2) その他	1,000,000	1,000,000	-
	小計	1,460,743	1,502,830	42,087
合計		1,875,123	1,902,050	26,927

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式について24百万円減損処理いたしております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券	315,531	299,220	16,311
	(2) その他	-	-	-
	小計	315,531	299,220	16,311
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	461,981	502,830	40,849
	(2) その他	1,095,540	1,099,439	3,898
	小計	1,557,521	1,602,269	44,747
合計		1,873,053	1,901,489	28,436

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,433	-	106
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,433	-	106

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、確定給付企業年金制度は平成20年1月に、従来採用しておりました適格退職年金制度より移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	667,441千円	718,619千円
(2) 年金資産	335,141千円	391,040千円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	332,299千円	327,578千円
(4) 未認識数理計算上の差異	107,091千円	87,923千円
(5) 未認識過去勤務債務	- 千円	- 千円
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)	225,208千円	239,654千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 勤務費用	64,644千円	65,491千円
(2) 利息費用	12,182千円	13,348千円
(3) 期待運用収益	- 千円	- 千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	22,975千円	17,619千円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	2,344千円	- 千円
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	97,457千円	96,458千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	0.00%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳	1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
役員退職慰労引当金 163,788	役員退職慰労引当金 164,520
賞与引当金 61,808	賞与引当金 67,464
未払事業税等 3,003	未払事業税等 22,541
未払金損金不算入額 985	未払金損金不算入額 24,163
退職給付引当金 91,637	退職給付引当金 97,515
減損損失 167,736	減損損失 187,430
その他有価証券評価差額金 15,983	その他有価証券評価差額金 17,422
その他 19,719	その他 19,803
繰延税金資産小計 524,662	繰延税金資産小計 600,861
評価性引当額 162,662	評価性引当額 162,662
繰延税金資産合計 362,000	繰延税金資産合計 438,199
繰延税金負債 (千円)	繰延税金負債 (千円)
投資有価証券評価益 5,027	投資有価証券評価益 5,851
繰延税金負債合計 5,027	繰延税金負債合計 5,851
繰延税金資産の純額 356,973	繰延税金資産の純額 432,347
2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳	2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
再評価に係る繰延税金資産 35,848	再評価に係る繰延税金資産 35,665
評価性引当額 35,848	評価性引当額 35,665
再評価に係る繰延税金資産合計 -	再評価に係る繰延税金資産合計 -
繰延税金負債 (千円)	繰延税金負債 (千円)
再評価に係る繰延税金負債 14,033	再評価に係る繰延税金負債 14,033
再評価に係る繰延税金負債の純額 14,033	再評価に係る繰延税金負債の純額 14,033
3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	(単位：%)
	国内の法定実効税率 40.69
	(調整)
	住民税均等割等 3.14
	損金不算入の費用 1.05
	その他 0.03
	税効果会計適用後の法人税の負担率 44.85

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

当社は、大阪府吹田市その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。平成22年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,270千円 (賃貸収益は営業外収益に計上)、減損損失は350,103千円 (特別損失に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
601,031	265,103	335,928	305,000

- (注) 1 . 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
2 . 当事業年度増減額のうち、主な増加額は土地整備費 (85,000千円) であり、主な減少額は減損損失 (350,103千円) によるものであります。
3 . 当事業年度末の時価は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による価格調査報告書の評価額により評価しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」 (企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

当社は、大阪府吹田市その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。平成23年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,351千円 (賃貸収益は営業外収益に計上、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
335,928	-	335,928	305,000

- (注) 1 . 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
2 . 当事業年度末の時価は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による価格調査報告書の評価額により評価しております。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額を用いて評価した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング統轄本部」、「ネットワーク本部」及び「SP事業部」の3つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング統轄本部」は、経営コンサルティング業務、セミナー業務、研修センター業務等を行っております。「ネットワーク本部」は、各種会員組織制サービス業務を行っております。「SP事業部」は、ブルーダイアリー(ビジネス手帳)の販売、販売促進支援、営業支援ツールの企画・制作・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方法」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワー ク本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	3,060,411	364,168	2,659,701	6,084,280	-	6,084,280
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	15,116	5,580	19	20,716	20,716	-
計	3,075,527	369,748	2,659,720	6,104,997	20,716	6,084,280
セグメント利益 又は損失()	456,632	67,508	105,873	418,267	84,284	333,983
その他の項目 減価償却費	65,993	14,221	17,994	98,210	40,971	139,181

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示していません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	3,171,910	362,932	3,033,794	6,568,637	-	6,568,637
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	14,048	7,405	962	22,416	22,416	-
計	3,185,958	370,338	3,034,756	6,591,053	22,416	6,568,637
セグメント利益 又は損失()	593,806	71,521	26,823	638,503	144,896	493,607
その他の項目 減価償却費	60,794	12,197	15,094	88,086	32,157	120,244

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示していません。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部	その他	全社・消去	合計
減損損失	49,962	-	-	-	-	49,962

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）		当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	
1株当たり純資産額	971円03銭	1株当たり純資産額	984円31銭
1株当たり当期純損失金額	21円57銭	1株当たり当期純利益金額	31円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	186,873	273,014
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	186,873	273,014
期中平均株式数（千株）	8,664	8,663

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【債券】

		種類及び銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他 有価証券	G E キャピタル・ユーロ円建普通社債	100,000	100,371
投資有価証券	その他 有価証券	ユーロ円建 ピムコ日本バンクキャピタル ファンドTracking Index連動債	100,000	114,380
		第11回みずほ銀行期限前償還条項付劣後債	100,000	100,780
		第5回三菱UFJ信託銀行 期限前償還条項付社債(劣後特約付)	100,000	101,582
		円建て元本確保型パフォーマンス連動債	100,000	90,370
		(日経平均連動債) 日興シティグループ証券E-80	100,000	82,917
		(期限前償還条項付) ユーロ円建 豪ドル為替リンク債	100,000	88,178
		(期限前償還条項付) ユーロ円建 パワーリバースデュアル債	100,000	98,934
		小計	700,000	677,141
	計	800,000	777,512	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	-	1,000,000
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) Lプラス・オープン	98,282,760	95,540
		計	98,282,760	1,095,540

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,266,312	9,531	60,644 (49,072)	2,215,199	1,054,838	78,910	1,160,361
構築物	27,970	-	1,804 (890)	26,165	17,444	1,511	8,721
工具、器具及び備品	228,358	25,375	8,563	245,170	182,500	28,775	62,670
土地	2,184,744	-	3,926	2,180,818	-	-	2,180,818
有形固定資産計	4,707,385	34,907	74,938 (49,962)	4,667,354	1,254,783	109,197	3,412,571
無形固定資産							
ソフトウェア	48,382	14,334	22,340	40,376	14,973	8,435	25,403
電話加入権	2,936	-	-	2,936	-	-	2,936
水道施設利用権	5,940	-	5,940	-	-	353	-
無形固定資産計	57,259	14,334	28,280	43,313	14,973	8,788	28,340
長期前払費用	4,694	608	2,404	2,898	1,278	1,418	1,620
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,778	4,754	505	4,273	4,754
賞与引当金	151,900	165,800	151,900	-	165,800
役員退職慰労引当金	402,527	1,800	-	-	404,327

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、一般債権貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,231
預金	
当座預金	541,937
普通預金	1,533,514
定期預金	500,000
別段預金	3,065
郵便振替貯金	4,111
小計	2,582,628
合計	2,586,859

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ムーンスター	7,838
三菱農機株式会社	7,138
株式会社創日社	6,031
株式会社共和電業	5,349
ブーマジャパン株式会社	4,248
その他	50,010
合計	80,616

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	41,948
5月	22,542
6月	12,997
7月	2,371
8月	756
合計	80,616

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本コープ共済生活協同組合連合会	9,484
大陽日酸株式会社	4,794
大阪府自転車商防犯協力会	4,725
オリンパス株式会社	4,639
株式会社ナナオ	4,410
その他	339,101
合計	367,154

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
404,013	5,201,406	5,238,265	367,154	93.5	27.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

区分	金額(千円)
外部出版物	12,868
セールスプロモーション商品	7,599
内部出版物	7,363
その他	2,773
合計	30,605

5) 原材料

区分	金額(千円)
手帳用紙	9,116
その他	427
合計	9,544

6) 長期預金

銘柄	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	300,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000
合計	800,000

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社パイロットコーポレーション	14,494
株式会社パルス	7,556
タロウズ株式会社	7,504
有限会社ダクト	7,304
三菱鉛筆東京販売株式会社	7,298
その他	136,361
合計	180,519

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,306,954	1,371,214	2,539,635	1,350,832
税引前 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	18,294	96,631	462,843	82,691
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	10,645	56,230	269,328	63,189
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	1.23	6.49	31.09	7.29

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.tanabekeiei.co.jp
株主に対する特典	(1) 内容 オリジナル革表紙手帳の贈呈 (2) 対象者 毎年9月30日現在における株主名簿記載の単元株以上所有の株主 (3) 贈呈基準 対象株主に対し贈呈 (4) 贈呈時期及び方法 毎年11月発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月5日近畿財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月5日近畿財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日近畿財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベ経営の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タナベ経営が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベ経営の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タナベ経営が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。